

## 【教育委員会議事録】平成30年3月定例会

開催日時	平成30年3月27日（火） 16:00～17:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 藤井 悦子（教育長職務代理者） 児玉 典彦 林 俊作 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p>           教育部長 萬松 佳行            教育部理事 伊藤 信彦            教育部次長 井上 成人            教育政策課長 藤田 信夫            学校教育課長 木下 満明            教育研修課長 三井 清            学校支援課長 宇都宮 義弘            学校保健給食課長 山野 正俊            教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二            生涯学習課長 中嶋 浩昭            文化財保護課長 沖吉 洋一郎            図書館政策課長 高森 俊明            美術館長 中村 美幸            歴史博物館長補佐 古城 春樹            土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸            下関商業高等学校事務長 富田 智雄            菊川教育支所長 林 文男            豊田教育支所長 石田 正成            豊浦教育支所長 日吉 克浩            豊北教育支所長 西村 敬教            こども育成課長 川口 和子            教育政策課長補佐 岡本 誠也            教育政策課主査 村田 浩樹            教育政策課主任 松富 潤         </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

## 次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第 9 号	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則……………	P 5
第 1 0 号	下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則……………	P 6
第 1 1 号	下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程の一部を改正する訓令……………	P 7
第 1 2 号	下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令……………	P 7
第 1 3 号	平成 3 0 年度使用下関市立小・中学校一般図書追加採択について……………	P 1 6
第 1 4 号	豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	P 9
第 1 5 号	下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則……………	P 5
第 1 6 号	教育委員会及び教育機関の職員の任免について……………	P 1 6
【報告事項】		
平成 3 0 年度下関市立考古博物館の臨時開館について……………		P 1 0
平成 3 0 年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について……………		P 1 0
日本遺産魅力発信推進事業について……………		P 1 1
平成 3 0 年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について……………		P 1 3
平成 3 0 年度上半期下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について……………		P 1 4
平成 3 0 年度下関市立歴史博物館の臨時開館について……………		P 1 4
平成 3 0 年度下関市立東行記念館の臨時開館について……………		P 1 5
平成 3 0 年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について……………		P 1 5
【その他】	……………	P 1 6
【閉会の宣告】	……………	P 1 8

## 【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

私にとっては、最後の定例会になります。皆様方大変お世話になりました。また最後に一言挨拶させていただきます。

それでは、教育委員会の3月の定例会を開催いたします。

## 【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は「藤井委員」、「児玉委員」をお願いをいたします。

本日の日程は、日程1の「議案」が追加1件とあわせて8件、日程2の「報告事項」が8件、日程3「その他」となっております。

それでは、最初に今日の日程について、お諮りをしたいと思います。「議案第13号 平成30年度使用の下関市立小中学校一般図書追加採択について」、及び「議案 第16号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を公開しないことといたしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、当該議案は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

また、非公開とすることといたしました議案は、日程3「その他」が終わった後に、審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではそのように進めてまいります。

## 【教育長報告】

波佐間清 (教育長)

それでは日程1の議案審議に入るまえに教育長報告を行います。

3月1日に下関商業高等学校の卒業式が厳粛に行われました。各委員の皆様もご参加をいただきました。

3月3日は、橋元才平翁記念ファミリーコンサートの夕食会がみもすそ川別館であり、3月4日は理事会が12時から、ファミリーコンサートが14時からありました。素晴らしい演奏会がありました。

それから、私が行った卒園式、卒業式を書いておりますが、9日が安岡中学校、16日が清末幼稚園、20日が豊浦小学校、委員の皆様、それから各課長以下皆様方もいろんな学校に行かれたと思います。素晴らしい卒業式でした。私は、常々感動のある卒業式を、最後の校長先生にとっては最後の卒業式を立派にやってくださいというお話をいたしておりました。

栄光のメダルの授与式、これは県の方からいただいたメダルを3月5日と3月9日に熊野小学

校の合唱部と勝山小学校の合唱部に行き、贈呈をしてきました。子供たちの合唱も当日聞いたのですが、どちらの学校も本当に素晴らしい合唱を聞かせてくれました。

3月12日は市長応接室で、LPガス協会より、学校の給食室の関係を中心として多くのガス器具を贈呈いただきました。

アンサンブルコンテストの関係で、熊野小学校と梅光学院中学校に対して、3月14日に市長応接室で賞賜金の交付式がありました。

3ページに移りまして、3月18日に下関市長杯市長賞競吟大会 独吟の部というので、勝山公民館で詩吟の大会に参加をしてあいさつをしてまいりました。小学生から80歳以上の方まで、詩吟をされて素晴らしいなと感じたところでもあります。

「彦島あいさつ運動」標語の表彰式ということで、3月21日の昼からですが、彦島公民館でカフェテラスという感じで、コーヒーを飲みながらあいさつ運動の表彰式、それから皆さんが談笑をする、そういうとても和やかな式でありました。校長先生の中には、ギターを引いて、歌を歌われた方もあり、中等教育学校のダンス部がダンスを披露したり、太鼓をたたいたり、彦島はなかなか盛んであります。あいさつ運動を彦島から発信していこうということで、元市議の長さんが中心となってやっておられます。

それから、つい先日ですが、3月25日日曜日に中央こども園の内覧会がございました。中を見学させていただいて、素晴らしい園舎ができております。

最後に、市議会についてですが、3月2日から本日まで市議会がありました。文教厚生委員会は3月14日、特に一般会計予算所管分について、それから陳情が1つあって六連島の灯台の観光化に関する陳情書がありました。それから、代表質問が6日、7日とあり、個人質問が8日、12日、13日とありました。今回も質問は様々でしたが、予算関係の質問として、特に学校司書の配置について、非常に評価をされながら、さらにもっと増員を、という要求がありました。我々は精いっぱい努力し、人員を2倍増にしましたが、そのことは大変よかったとしながらも、次はさらに要求を、という声が出ているところでもあります。またトイレの洋式化や扇風機の設置については、来年度1年かけて一気にいきますので、これについても大変評価を受けております。これはボートレースの基金を充てていただくということです。

他にも多くの質問がありましたが、コミュニティ・スクール、それから幼保小中一貫教育について、いじめの問題、北部図書館についてもどうするのかということで、質疑を行ったところがあります。そういう中で、何とか終わることができ、今日採決があつて無事終わりました。

また、新教育長として、児玉教育長さんが今日、議会の同意を得て、誕生しました。

私の方からの報告は以上ですが、委員の皆様で卒園式、卒業式や、その他のことで、何かお話をした方がいいな、ということがありましたら、お話をいたしければ。藤井委員さん。

藤井悦子（教育長職務代理者）

私は玄洋中学校、そして向山幼稚園、吉見小学校に行きまいりました。中でも、向山幼稚園は、卒園児が女の子ばかりで7名、在園児も全員こども園の方に移るということで、廃園の幼稚園でしたが、子供たちがとても立派なあいさつをするし、姿勢もよくて、最初から最後まで感動する卒園式でした。とても良い卒園式だったと思います。先生方のご指導が、どれほどよかったかが子供たちを見てよくわかった、そんな卒園式でした。以上です。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。伊東委員さんどうぞ。

伊東まさ子（教育委員）

先ほど、藤井委員さんが言われた向山幼稚園は、体育の授業を拝見したことがあつて、子供たちが立派に卒園できて、とてもよかったなと思ひながら、お話を伺いました。あと、先ほど出た中央こども園の内覧会のニュースをやっていたのですが、そのときに私の子供達の主治医でもある金原先生のコメントで、発達障害の子供たちのための受け入れもちゃんと併設されているということがとても素晴らしい、と評価をされていたので、通園するのに遠かったり、色々な問題は

あると思いますけども、発展していくといいなと思って、そのニュースを聞いていました。以上です。

波佐間清（教育長）

有難うございました。よろしいでしょうか。それではこれについては報告済みといたします。

**【議案審議】**

議案第15号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

波佐間清（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入りたいと思います。こども未来部のこども育成課に係る議案の審議を行いたいと思います。「議案第15号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」について、こども育成課、お願いいたします。

川口和子（こども育成課）

こども育成課の川口でございます。本日はよろしくお願いいたします。「議案第15号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきまして、説明いたします。資料の22ページと23ページでございます。この議案第15号は、公立幼稚園の廃園に伴いまして、当該規則の関係箇所の整備を行うものでございます。平成29年度をもって廃止となります。生野幼稚園、向山幼稚園、垢田幼稚園につきまして、23ページにございます別表より削除するものでございます。これによりまして、当該規則の整備を行います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。生野幼稚園、向山幼稚園、それから垢田幼稚園の項を削除することとあります。委員の皆様何かご意見とご質問がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。それではご意見がないようでしたら、議案第15号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。こども育成課の皆様、ありがとうございました。

**【議案審議】**

議案第9号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

波佐間清（教育長）

続きまして、最初に戻って「議案第9号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」4ページにございます。教育政策課お願いします。

藤田信夫（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願いいたします。

「議案第9号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、ご説明をいたします。資料は4ページから10ページとなります。この規則につきましては、教育委員会の権限に属する事務を処理するための必要な組織について定めたものでございます。新旧対照表でご説明いたしますので、6ページ、7ページをお願いいたします。第34条から第36条関係でございますが、現行では第34条第2項の学芸係の分掌事務の第6号で烏山資料館、及び第7号で歴史資料館と館の名称を略称で規定しておりますが、その後の第35条及び第36条において括弧書きのところでございますが、以下〇〇という。というところで、略称の定義をしております

す。このため、略称と定義づけの条文整備を行うため、改正しようとするものでございます。

続いて8ページ、9ページをお願いいたします。第38条第2号においては地方自治法の規定に基づく条例の規定により、設置された附属機関を表に掲げておりますが、表中「下関市教育支援委員会」が重複して掲げられております。また、規定すべきでございました、「下関市立学校教材審査会」が、表中に掲げられておりませんでしたので、この整備を行ったものでございます。

続いて10ページをお願いいたします。第38条第3号でございしますが、重要文化財旧下関英国領事館の指定管理候補者の選定について審議するために、「下関市指定管理候補者選定委員会」を設置しておりましたが、こちらの方の選定が終了したことに伴い、削除しようとするものでございます。施行日については、平成30年4月1日からとしております。よろしくご審議をお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。それでは、ご質問ご意見があればお願いをいたします。何かご意見がありますか。特にないようでしたら、議案第9号について、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

**【議案審議】**

議案第10号 下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第10号 下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」、11ページであります。教育政策課お願いします。

藤田信夫（教育政策課長）

それでは、「議案第10号 下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明をいたします。この規則につきましては、教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の職員に補助執行させるための事務等を定めたものでございます。

12ページの新旧対照表をお願いいたします。今回の改正につきましては、第2条第1項第2号により、そちらに掲げております「住民異動による学齢児童及び学齢生徒の学校指定に関すること」を、総務部所管の支所、これは総合支所及び総合支所の支所管内の支所を除いたものでございます、いわゆる旧市内の12支所の職員に補助執行をしていただいておりますが、平成30年4月1日施行の組織改編により、12支所の所管が総務部の分掌事務から外れることになりました。このため、総務部所管事項として掲げております、第2条第1項第2号を削除するものでございます。なお、12支所については、平成30年4月1日から市民部の所管となりますが、住民異動による学齢児童及び学齢生徒の学校指定に関する事務については、現在市民部の職員、これは市民サービス課等があり、そちらの方で既に規定をさせていただいておりますので、今回削除したものを新たに規定するということはありません。施行日については、平成30年4月1日からとしております。よろしくご審議をお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、何かご意見ありましたら、ご質問がありましたらお願いをいたします。今の説明でよくわかりましたか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それではないようですので、承認といたしたいと思います。

**【議案審議】**

議案第11号 下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程の一部を改正する訓令

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第11号 下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程の一部を改正する訓令」、13ページであります。教育政策課、お願いいたします。

藤田信夫（教育政策課長）

それでは、「議案第11号 下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程の一部を改正する訓令」について、ご説明をいたします。この規定につきましては、教育委員会の広報広聴に関する事務の取り扱いについて、必要な事項を定めたものでございます。この度、平成30年4月1日施行の組織改編によりまして、市長部局の広報広聴事務担当課である広報広聴課が広報戦略課、報道広聴室に分かれ、それぞれ広報事務、報道広聴事務を担当することになります。このため、今回の改正は、当該組織改編に伴い、所要の条文整備を行うものでございます。

主な改正点を説明させていただきますので、資料15ページの新旧対照表をお願いいたします。まず題名を、「下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程」から「下関市教育委員会広報等事務取扱規程」に改めております。第1条においては、「広報広聴に関する事務（以下「広報広聴事務」という。）」を「広報、報道及び広聴に関する事務（以下、「広報等事務」という。）」と改めております。このことから各条において、広報広聴という言葉を広報等という言葉に改めさせていただいております。

続いて16ページでございます。第5条第1項において、広報に関する年間計画の提出先を「広報広聴課長」から「広報戦略課長」へ改め、これを第2項とし、第1項に報道関係資料の取りまとめに関する規定を設けております。主な改正点については以上でございます。施行日は平成30年4月1日からとしております。よろしくご審議をお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。広報広聴が広報等ということで、いろいろ変わったようですが、何かご意見ありますか。委員の皆さんに何かありますか。ないようでしたら、これについて承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

**【議案審議】**

議案第12号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第12号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令」、18ページをよろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育政策課長）

「議案第12号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令」について、説明をいたします。この規程は、下関市職員定数条例に定める職員の職名を定めたものでございます。

今回の改正は、教育委員会に教育技能士を置くことに伴い、別表の業務上の職名に新たに追加しようとするものでございます。教育技能士とは、教育委員会の事務局に配置する現業職員の職名として整理したものでございます。現在は学校支援課、教育政策課の方に現業職員を配置しておりますので、その職員につきまして、新たに教育技能士という職名をつけようとするものでございます。19ページが、新旧対照表となっております。施行日については平成30年4月1日からとなっております。よろしくご審議をお願いいたします

波佐間清（教育長）

教育技能士という新たな職名ができるということであります。何か。児玉委員。

児玉典彦（教育委員）

教育技能士さんの具体的な職務を2、3挙げてもらえれば、理解ができると思うんですけど。

藤田信夫（教育政策課長）

学校支援課に配置することとなる教育技能士につきましては、もともと学校に配置しておりました校務技士の職員を学校支援課の方に配置しております。ですので、各学校の校務技士の業務の取りまとめであるとか、現場に出て作業もするという業務をしていただいております。

教育政策課につきましては、自動車運転手ということで、主に自動車運転手の業務をしていただいておりますが、その他事務もしていただいているということでございます。以上でございます。

林俊作（教育委員）

学校で校務技士の人が、事務局に来たら教育技能士になるということですかね。

藤田信夫（教育政策課長）

現行、校務技士という職名で業務をされていますが、こちらの事務局の方で、業務していただいておりますので、そういう職員につきましては、今後、教育技能士という職名をつけさせていただこうというものでございます。

林俊作（教育委員）

事務局の中にいる校務技士が教育技能士と名前を変えるということ。また現場へ戻ったら、校務技士に戻るといいのですかね。

藤田信夫（教育政策課長）

そうでございます。

林俊作（教育委員）

わかりました。大変よく理解しました。

波佐間清（教育長）

よろしいでしょうか。他になければ、承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。議案第13号は、先ほど申しましたように最後の方で審議します。

**【議案審議】**

**議案第14号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

波佐間清（教育長）

「議案第14号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、豊田教育支所お願いいたします。

石田正成（豊田教育支所長）

豊田教育支所でございます。議案第14号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。豊田ホテルの里ミュージアムの施設の利用促進や、市民の利便性向上につなげるため、豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例規則の一部を次のように改正しようとするものでございます。

施設の使用に係る第3条の第1項中、「使用日の2月前から5日前までに」を削り、それから、同条第4項及び第5条中「使用日の2日前までに」を削り、利便性を向上させようとするものでございます。施行予定については、平成30年4月1日を予定したとしております。以上ご審議のよろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、何かご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育長職務代理者）

施設の利用状況はどうなっていますか。

石田正成（豊田教育支所長）

多目的のところは、年間の利用としては、平成29年度で7件ぐらいしかございません。ただし、申し込みが5日前までには必ずしておかないと利用ができないという状況で、できれば、当日、前日でも申し込みがあれば、利用させてあげたい、ということで今回改正しようとするものです。

波佐間清（教育長）

利用しやすくしたということですね。他の委員さん、何かありますか。

林俊作（教育委員）

一般的な他の施設というのは、何日前から何日前までに、というのがあるのですか。例えば、他の公民館の会議室とかどんな感じですかね。ここを外したら、他の施設も全部外すべきではないか、という話が出てくると思うのですが、その辺りは大丈夫ですか。

石田正成（豊田教育支所長）

公民館等は、全部当日で大丈夫です。博物館とかの関係は、何日前というのがあったと思いますが、それに合わせてこちらのミュージアムも5日前となっていたのですけれども、公民館や生涯学習センターは当日で利用可能ですので、それに合わせたいということでございます。

林俊作（教育委員）

博物館とかで今後、変えてくれとなる可能性がありますかね。

波佐間清（教育長）

他の施設は、この辺の検討をしっかりといただき、必要があれば早めに改正をしてください。それでは、この件については承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

議案第15号は先ほど終わり、議案16号については、最後に回させていただきます。

**【報告事項】**

平成30年度下関市立考古博物館の臨時開館について

波佐間清（教育長）

次は日程2の「報告事項」に入りたいと思います。「平成30年度下関市立考古博物館の臨時開館について」、お願いいたします。文化財保護課。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。「平成30年度下関市立考古博物館の臨時開館について」、報告いたします。25ページをご覧ください。下関市立考古博物館の設置等に関する条例第2条の規定を踏まえまして、7月16日の海の日、9月17日の敬老の日、10月8日の体育の日、平成31年1月14日の成人の日、2月11日の建国記念の日の各祝日にあたる月曜日及び4月30日の昭和の日の振替休日、9月24日の秋分の日、12月24日の天皇誕生日の振替休日にあたる月曜日は、開館させていただきたいと考えております。理由は、いずれも親子連れで多くの来館が見込まれることに対してのものでございます。以上報告いたします。

波佐間清（教育長）

振替休日の臨時開館ということで今説明がございました。何かご意見がありますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、この件につきましては報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成30年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について

波佐間清（教育長）

それでは続きまして、平成30年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について、お願いいたします。文化財保護課。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

引き続きまして、「平成30年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について」を報告いたします。お手元にカラー刷りのカレンダーをお配りしておりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例におきまして、休館日については12月28日から翌年の1月4日までの日とする、と定めておりますけれども、このうち1月2日から1月4日までのグリーンで示した部分でございますが、この日は近隣施設が年始イベントを行いま

して、多くの集客効果が見込め、地域のにぎわい創出にも寄与することから、開館させていただきたいと考えております。

また、開館日には実施できない清掃作業や、設備の定期的メンテナンスを行うことにより、施設の良好な維持管理に努めるため、毎週火曜日を休館させていただきたいと考えております。赤で示した部分でございます。ただし、5月1日火曜日はゴールデンウィークにあたり、また、12月25日火曜日は冬休みに入っており、いずれも多くの人見込めますことから、この両日については開館したいと考えております。以上報告いたします。

波佐間清（教育長）

ただいま報告がございましたが、何かご意見はありますか。

林俊作（教育委員）

開館日、休館日は、これまでとだいぶ変わるのですか。火曜日はずっと休館だったわけではないのですか。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

これまでもそうです。

林俊作（教育委員）

では、正月の2日から4日までを空けるとするのは、今年初めてやろうということですか。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

これも毎年やっております。

林俊作（教育委員）

規定があるからということですか。わかりました。

波佐間清（教育長）

他の委員さんよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、この件につきましては報告済みといたします。

**【報告事項】**

日本遺産魅力発信推進事業について

波佐間清（教育長）

続きまして、「日本遺産魅力発信推進事業について」、文化財保護課お願いいたします。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

引き続き、「日本遺産魅力発信推進事業について」を報告いたします。29ページをご覧ください。文化庁から補助金を受けまして、本年度はご覧の7事業を実施しております。各事業について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、情報発信のホームページ整備事業です。このホームページは、関門ノスタルジック海峡を広くPRするものでございますが、それだけにとどまらず、PCやスマートフォンによって、現地での旅行においてGPS機能を使って構成文化財へのナビを行うなど、旅行に非常に役立つ

内容としております。

続きまして、人材育成の観光案内人育成事業でございます。この事業は、本年度は日本遺産を観光客に紹介する観光ガイド育成のためのテキストを作成する予定でございます。テキストの構成は日本遺産について、関門ノスタルジック海峡について、構成文化財の紹介と周遊ルートの紹介などでございます。

続いて、普及啓発の日本遺産認定記念普及啓発事業でございます。この事業は、関門地域の魅力を多くの人々に知っていただき、日本遺産の認知度を高めるため、昨年11月25日に東京、下関、北九州の各会場をインターネットライブ中継で結び、実施いたしました。当日は東京会場に330人、本市カモンワープに70人、門司の国際友好記念図書館に60人の参加がございました。

続いて、普及啓発のグルメ発信事業でございます。この事業は、関門を代表する味覚で構成文化財にもなっております、ふくとバナナのたたき売りについて情報発信を行うものでございます。本年度はフク料理のデジタルブックを作成する予定で、また、門司区役所においてもバナナのたたき売りの動画を作成しております。

続いて、調査研究のマーケティング調査事業でございます。この事業の内容は、まず関門地域のイメージを調査するため、東京在住のファミリー層、それからF1層、20歳から34歳までの女性の方でございます、それからシニア層を対象にして、関門地域について、また、観光に求める要素を調査いたしまして、その調査をもとに、関門地域のブランドイメージとモデルコースを設定した旅行商品を提案していただく内容になっております。

続いて、活用整備の案内板等設置事業でございます。この事業は、関門ノスタルジック海峡の構成文化財に概要を解説する説明板を設置するものでございまして、説明板にはQRコードを印刷して、それを読み込むことでホームページからいろいろな情報を得られるようにしております。

最後に、活用整備のデジタルコンテンツによる演出事業でございます。この事業は、本年度は構成文化財である国史跡「長州藩下関前田台場跡」において、VR情報を見ることができるよう整備するものでございます。設置するVR表示看板のQRコードをモバイル端末で読み取ることで、VRを視聴することができるようになっております。関門海峡をパノラマ景観として楽しむことができるほか、下関戦争開戦までの経緯、四国連合艦隊との戦闘の様子ですとか、下関、門司両港の開港から始まる関門海峡近代化の流れをVRアニメーションで楽しんでいただくことにしています。以上、報告いたします。

波佐間清（教育長）

只今、日本遺産の魅力発信推進事業ということで幾つか説明がございました。この中で、もっと詳しくとかありましたら。はい、藤井委員さん。

藤井悦子（教育長職務代理者）

観光案内人育成事業の中で、観光ガイドの育成というのがあるのですが、そういう方を随時募集されているのでしょうか。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

今年度は、ガイドブックを作成する作業まででして、平成30年度、31年度にガイドの方を募集いたしまして、北九州と下関でそれぞれ5名の計10名ほど、ガイドの方を育成したいと考えておまして、だいたい年間3回位のこのガイドブックを使った普及・啓発をやって、認定試験を行ってガイドに認定する流れを考えております。

波佐間清（教育長）

藤井委員さん、よろしいですか。

藤井悦子（教育長職務代理者）

はい。

林俊作（教育委員）

これは、観光政策課の仕事のような気がするけれども、その辺の区分けはどうなっているのですか。

沖吉洋一郎（文化財保護課長）

日本遺産は、文科省の文化庁が所管している事業でございますので、教育委員会の文化財保護課がやっておりますけれども、今委員さんおっしゃられたように観光客を誘致する内容でございますので、やはり文化財保護課だけうまくいくものではありませんから、観光政策課や市民文化課、産業振興課などの多くの課と連携しながら、相乗効果が上がる形でやっているところです。

波佐間清（教育長）

文化財保護課が所管しているということで、協力をしてもらわないとできないところは確かにあると思います。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、これについては報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成30年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成30年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について」をお願いいたします。図書館政策課長。

高森俊明（図書館政策課長）

図書館政策課でございます。よろしくをお願いいたします。「平成30年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について」を報告いたします。下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項及び第4条の規定に基づきまして、平成30年度における下関市立図書館の休館日及び下関市立中央図書館の開館時間を変更するものでございます。

まず1点目は、下関市立中央図書館を除く下関市立図書館におきまして、平成30年4月29日 日曜日、同じく平成30年の9月23日 日曜日、同じく平成30年の12月23日 日曜日を休館日とするものでございます。こちらにつきましてはそれぞれの日が国民の祝日でありかつ日曜日であるため、翌日の月曜日が休館日とはなりますが、図書館は月曜日が休館日であるため、休日と月曜日が重なる場合、休日の前日である日曜日を休館日とするものでございます。

次に2点目でございます。下関市立図書館におきまして定例の休館日でございます、平成31年3月29日金曜日を開館日とし、代わりに平成31年3月31日日曜日を休館日とするものでございます。こちらは新年度4月1日以降の業務が円滑に遂行することを目的とし、館内整理等を行うためでございます。

3点目といたしまして、下関市立中央図書館におきまして、開館時間を変更するものでございます。平成30年8月13日 日曜日の開館時間を午前9時から午後5時まで、平成30年8月25日 土曜日から26日 日曜日の開館時間を午前9時から午後5時までとするものでございます。こちらも例年のこととございますが、8月13日に開催されます関門海峡花火大会及び8月25日から26日に開催されます下関馬関まつりによりまして、中央図書館周辺で交通規制が実施されます。また、当日はお祭りでございますので、館内に飲食物を持ち込まれたり、図書館の資料の汚損、破損につながるおそれがございますため、早めに閉館するものでございます。以上、報告いたします。

波佐間清（教育長）

報告がございましたが、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

これについては、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成30年度上半期下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成30年度上半期下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」を美術館、お願いいたします。

中村美幸（美術館長）

美術館でございます。よろしくをお願いいたします。下関市立美術館の平成30年度上半期臨時休館及び臨時開館について、ご報告させていただきます。32ページ、33ページをご覧ください。下関市立美術館の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、平成30年度上半期は、33ページの表のとおり臨時休館及び臨時開館をいたします。

まず、臨時休館でございますけれども、主に展覧会の展示及び撤収作業のため、計8日間、また、臨時開館につきましては、月曜日が祝日及び振替休日のため、計4日間、来館者の利便を図るために、実施いたします。なお、美術館は平成30年度に屋上防水工事を予定しておりまして、騒音等のため、約1カ月の休館が下半期に見込まれます。下半期の臨時休館及び臨時開館につきましては、予定がはっきりしまして改めてご報告させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

波佐間清（教育長）

美術館の方から説明がございましたが、何かございますか。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成30年度下関市立歴史博物館の臨時開館について

波佐間清（教育長）

次は、「平成30年度下関市立歴史博物館の臨時開館について」、お願いいたします。歴史博物館。

古城春樹（歴史博物館長補佐）

歴史博物館でございます。よろしくをお願いいたします。平成30年度下関市立歴史博物館の臨時開館についてご報告申し上げます。臨時開館させていただく日は、平成30年5月1日の火曜日でございます。下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第2条のとおり歴史博物館は月曜日を休館日とし、月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日を休館とする旨が定められておりますが、ゴールデンウィーク中であり、多くの来館者が見込まれるた

め、臨時に開館させていただくことといたしました。以上、ご報告申し上げます。

波佐間清（教育長）

5月1日を開館するということでもあります。よろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

これについては報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成30年度下関市立東行記念館の臨時開館について

波佐間清（教育長）

次は、「平成30年度下関市立東行記念館の臨時開館について」をお願いいたします。同じく歴史博物館。

古城春樹（歴史博物館長補佐）

「平成30年度下関市立東行記念館の臨時開館について」をご報告申し上げます。36ページに示しております、下関市立東行記念館の設置等に関する条例のとおり東行記念館の休館日は、月曜日及び国民の祝日に関する法律に規定されている休日の翌日となっておりますが、平成30年度中月曜日が休日となる日が、4月30日の昭和の日の振替休日をはじめ、全部で8日ございます。また、休日の翌日が休日となる日が5月4日のみどりの日、さらに土曜日または日曜日が休日の翌日となる日が5月5日のこどもの日をはじめ、全部で5日ございます。また、ゴールデンウィーク中の5月1日を含めまして、これらの日は、多くの来館者が見込まれることから、臨時開館することといたしました。以上、ご報告申し上げます。

波佐間清（教育長）

ただいま、説明がございました。これについて御意見ありますか。よろしいですね。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成30年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について

波佐間清（教育長）

「報告事項」は最後になりましたが、「平成30年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について」をお願いいたします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

人類学ミュージアムでございます。よろしくをお願いいたします。平成30年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館につきまして、ご報告をいたします。37ページをご覧ください。土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第6条の規定に基づきまして、5月1日の火曜日、それと8月13日の月曜日を開館しようとするものでございます。5月1日につきましては、大型連休中でありまして、また8月13日につきましては、お盆の期間中であり、帰省された方など多くの来館者が予想されることから、臨時に開館させていただくものでござい

す。以上、ご報告を終わります。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。これについて、ご意見ございますか。よろしいですね。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

#### 【その他】

波佐間清（教育長）

それでは日程3その他であります。何かございますでしょうか。委員の皆様何かございますか。ないようでございますので、次回の日程ですが、4月の教育委員会定例会は4月20日金曜日午前9時半から教育センター3階この中研修室行います。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それではよろしく申し上げます。

#### 【議案審議】

議案第13号 平成30年度使用下関市立小中学校一般図書追加採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公開

#### 【議案審議】

議案第16号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公開

#### 【閉会の宣告】

波佐間清（教育長）

これで本日の議事はすべて終了いたしました。

それでは、4月19日をもって教育委員の任期が満了する委員が定例会では最後になりますので、林委員にごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

林俊作（教育委員）

まずは、皆さん大変お世話になりました。ありがとうございました。全部で9年間、今53歳ですから、44歳の時から教育委員をさせていただきました。余り行儀の良い教育委員ではなかったかもしれませんが、何とか無事、今の勤務として乗り切ったなあ、ということでもあります。

P T Aの関係も含めると、教育関係に携わったのは全部で15年ということになります。これで、教育関係すべて身を引くことになります。人の役にたったかなあという部分について、自分ではかなり疑問があるのですが、私自身は商売とは違う形で、こういう団体に所属をさせていただいたことで、人間的に成長させていただいたのではないかな、とは思っております。すごく感謝しております。

これからは、後方応援団というか、バックアップする立場として、教育委員会でもなにかお手

伝いできることがあればさせていただこうと思っておりますので、何かあれば申しつけていただければと考えております。よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

波佐間清（教育長）

林委員さん、本当にお疲れでございました。

私も最後になりましたので、ごあいさつをさせていただきます。先ほど議会の方で、最後のあいさつをしましたので、見られた方もあるかと思いますが、林委員は15年、私は教育長が7年その前の教育次長、理事ということで5年半ほど、計12年半であります。その前に、指導主事を5年ほどやりまして、17年半、市役所を勤めさせていただきました。市役所の方々と友達になって同じ市役所の職員だと思っています。教育関係教職員で38年、プラス7年教育長やって、45年その中の25年間は、行政であります。半分以上教育行政に携わっております。

下関で、この私の役目は何だったかと言だけでいえば、この教育センターをつくったこと、これがもう私の大きな使命でありまして、これが集大成かなと思っています。私が平の指導主事のときに構想を練っていましたが、多賀教育長、石川教育長、松田教育長、歴代の教育長が教育センターをつくりたいという願いでした。

多賀教育長が、教育長時代に、教育センターをつくる構想がある程度できて、私も設計図をつくって、財政部の方に毎日、日参をして財政部長に印鑑をもらうまで、1週間毎日行きました。

財政部長から、これは何だと言われましたけれど、それにもめげずに頑張りました。当時30年前は50万円のパス図をつくるころまでできました。私は意味がよくわからなかったのですが、パスができるということはゴーということだったと後ほど聞きました。ところが、私が県庁のほうに行きました後に、うまくいわずに流れてしまったのです。

そのころからの念願であり、この教育センターの場所で、私は4階建ての構想図をつくっていましたが、残念ながら3階建てになりました。財政部は最初、2階建てと言っていましたが、大激論の末、やっと3階建てを立てることができました。その後も、設計図はできたのですが、耐震化を優先するために、2年ほど教育センターは保留をします、ということで2年間、建設が延期になりました。しかし、そういうような状況でこのセンターができたこと、それから、歴史博物館ができたこと、これも下関市教育委員会にとっては、大きな仕事でありました。

学校では、川中中学校の建設、夢が丘中学校の建設、豊北中学校の建設、統廃合もたくさんありますが、建設もしております。そういう中で、多少なりとも関わらせていただいたことを大変うれしく思っております。

来年度の予算で、学校司書が5名増加できた、これが今年の念願でありました。そして、美術館の防水も3年かかってやっと今回予算がとれた、これも大きな成果であったと思っております。

それから、クーラーはできませんけれど、扇風機の設置、洋式トイレの設置もありました。

7年間、教育長をさせていただいて、皆さんに支えていただいたことを本当に感謝申し上げて、私のあいさつといたします。本当にありがとうございました。お世話になりました。

それでは、以上で閉会いたします。お疲れでございました。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員